

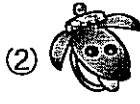
# 5分でわかる在外選挙のしくみ

在外選挙に関するさまざまな質問にお答えします。



① 在外選挙ってなあに？

海外に住んでいてもあなたの1票がきちんと反映できる仕組みのことよ。そのためには「在外選挙人証」を作成する必要があるのよ。



② どの選挙に投票できるの？

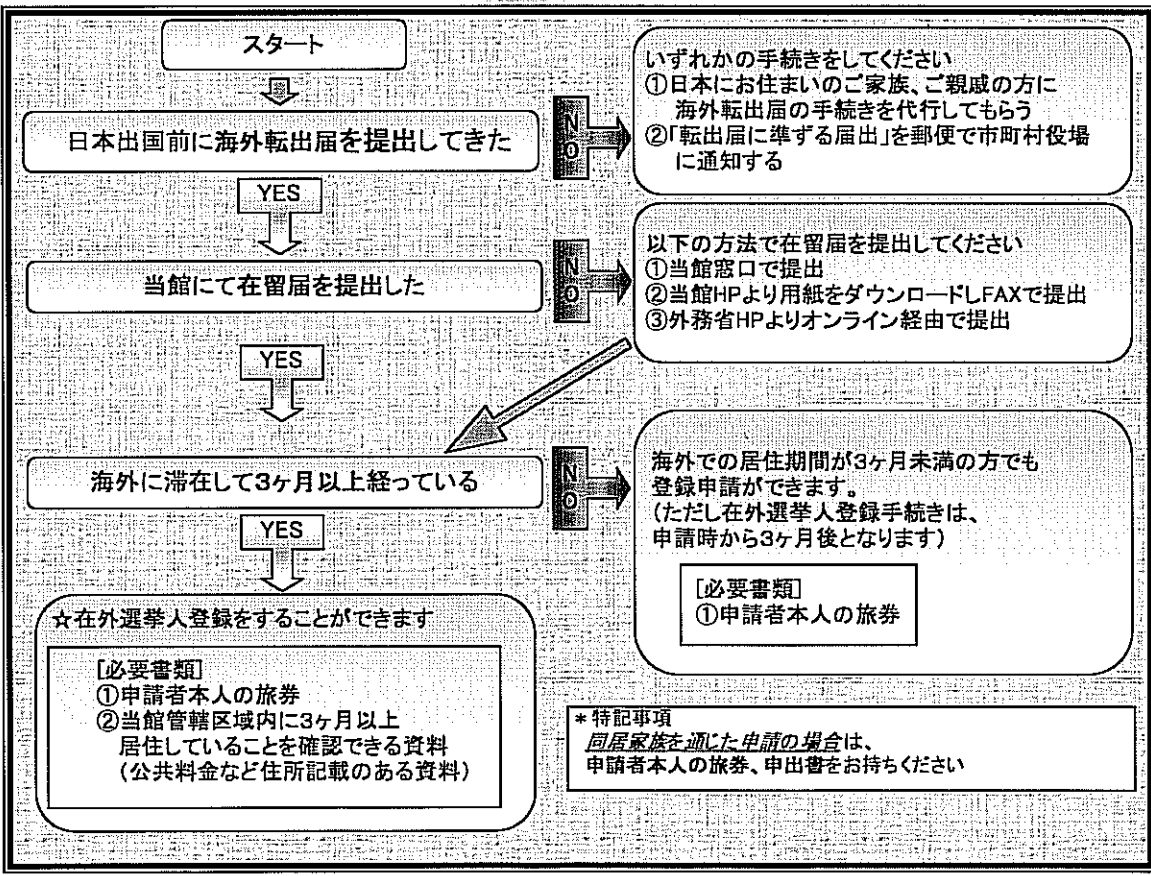
衆議院および参議院の比例代表選挙、衆議院小選挙区及び参議院選挙区の投票、あとはそれらの補欠選挙、再選挙に投票ができるよ。



③ なるほどね！  
じゃあ、さっそく在外選挙人証を作ってみたいんだけど、...



満20歳以上で日本国籍を持っている人なら在外選挙人名簿に登録することができるよ。  
他にも詳しい条件が色々あるのでさっそくチェックしてみよう！



④



在外選挙人証が届くまで  
どれくらいかかるの？

約2ヶ月ほどかかるよ。  
まず、申請者の日本国内の最終住所地（又は本籍地の選挙管理委員会に送付されて、登録資格が満たされていれば在外選挙人名簿に登録されるの。  
その後、在外選挙人証が発行され、領事館経由でみんなの家に届けられるんだよ。  
領事館で直接受け取ることも可能だよ。



⑤



2ヶ月かかるということは、  
選挙に備えて早めの登録が  
必要なんだね。  
選挙が近づくと案内はくる  
の？

ダイレクトメールや、当館ホームページ  
での案内、あとは日系の情報誌にも掲載  
されるよ。



⑥



投票はどうやって  
するの？

①当館で投票を行うときは、  
\*在外選挙人証  
\*政府機関が発行した写真付きの身分証明証  
(旅券、PRカード等)を持ってきてね。

そのほかに、②郵便投票もできるよ。  
郵便投票のときは、予め登録先の選挙管理委員会  
に投票用紙の請求をして、  
郵送で送付することになるよ。

もし③選挙期間に日本に一時帰国している時は、  
在外選挙人証を提示すれば日本での選挙も可能よ。



⑦



在外選挙人登録後に転居、結  
婚などで住所、氏名が変わっ  
たときはどうしたらいいの？

在外選挙人証の記載事項変更手続きが  
必要になるので領事館で手続きをしてね。



⑧



在外選挙人証を受け取った後  
日本で住民登録をすると  
どうなるの？

日本で住民票を提出すると、日本に居住して  
いるとみなされて、在外選挙人名簿から抹消  
されてしまうよ。  
申請も1からやり直しになってしまうので  
注意してね。



⑨



色々教えてくれて  
ありがとう！  
もし、在外選挙についての  
質問があればどこに聞けば  
いいのかな？

窓口で気軽に相談してね。  
もしくは、領事部の在外選挙係まで連絡してね。

電話番号 604-684-5868 (内線: 269)  
メールアドレス consul[at]consuljpnvan.com

\* [at]を@に変えて送ってね！

